

知的財産権関連

判例ゼミ 2018 ご案内

内 容	ゼミ形式の判例勉強会です ●発表：ゼミ生 1～2名で発表と司会を担当。発表後、資料は SOFTIC ウェブサイトに掲載されます。 ●発表者以外のゼミ生：課題を予習の上、ゼミでの議論に積極的に参加することが求められます。 ○オブザーバー参加も可能：傍聴のみ、先着順。		
対 象	企業の法務担当者、弁護士、弁理士		
定 員	ゼミ生 20 名		
会 場	SOFTIC 会議室（東京メトロ日比谷線神谷町駅、銀座線虎ノ門駅、都営三田線御成門駅等）		
時 間	18 時～（2 時間程度）		
期 日 （全 8 回） *すべて水曜日	第 1 回 7 月 18 日	第 2 回 9 月 19 日	
	第 3 回 10 月 17 日	第 4 回 11 月 14 日	
	第 5 回 12 月 19 日	第 6 回 2019 年 1 月 16 日	
	第 7 回 2019 年 2 月 13 日	第 8 回 2019 年 3 月 13 日	
指 導 （ 予 定 ）	石新 智規（弁護士、西川シドリーオースティン法律事務所・外国法共同事業） 市川 穰（弁護士、虎ノ門南法律事務所） 岩原 将文（弁護士、水谷法律特許事務所） 上沼 紫野（弁護士、虎ノ門南法律事務所） 大谷 和子（株式会社日本総合研究所 執行役員法務部長） 小倉 秀夫（弁護士、東京平河法律事務所） 三村 量一（弁護士、長島・大野・常松法律事務所） 村尾 治亮（弁護士、東啓綜合法律事務所） ゲスト講師（不定期）：飯村 敏明（弁護士、ユアサハラ法律特許事務所）		
参 加 費 （税別） *5/14 お申込 まで	○ゼミ生（通年（全 8 回）） 【ゼミ生割・早割*】	賛助会員 20,000 円 賛助会員 15,000 円	一般 40,000 円 一般 30,000 円
	○オブザーバー（1 回/1 人）	賛助会員 5,000 円	一般 10,000 円
課 題	逐次決定		

お申込・
お問合せ

お申込書にご記入の上メール・ファックスにてお申し込み下さい。

宛先 一般財団法人ソフトウェア情報センター 調査研究部 ゼミ担当
電話 03-3437-3071 FAX 03-3437-3398 E メール bwv244@softic.or.jp

知的財産権関連

判例ゼミとは・・・

主にソフトウェアの知的財産権及び契約関連判例を課題とした、ゼミ形式の判例勉強会です。



課題判例

～ SOFTIC ウェブサイト
にて各発表資料公開中！～

これまで取り上げた課題の一部をご紹介します

- マキサカルシトール製法事件（最高裁（平成 29 年 3 月 24 日）、 知財高裁（平成 28 年 3 月 25 日））
- TIS 対トクヤマ事件（東京地裁平成 28 年 4 月 28 日）
- Art & Allposters International BV v Stichting Pictoright （CJEU, Case C-419/13, 22 January 2015）
- 自炊代行事件知財高裁判決（2014.10.22）

：

こうした判例を、ゼミ生による発表と議論を中心に、講師（1回あたり2名）のご指導を受けながら勉強していきます。

- **課題は、発表者の希望をもとに講師と調整し、逐次決定**します
- 発表者以外のゼミ生には、予習と、ゼミでの活発な発言が求められます
- **懇親会あり**

参加者の声

- ✓ 業態の異なる企業の法務知財担当者、法律事務所に務めている方等、バックボーンが異なる人の意見を聞くことができるので、大変参考になった。また、判例の勉強を通して、当時の関係者から答弁書や判決に関する背景等を聞くことができ、判例に基づき法解釈を勉強する以上に、係争実務に役立つ話を伺うことができた。（企業／ゼミ歴 1 年）
- ✓ 参加者が非常に熱心で自分もやる気になった。豪勢な講師と時には関係者が参加してくださり、発表後にアドバイスを頂ける点で勉強になった。発表に至るまでの指導や支援も充実していた。（弁護士／ゼミ歴 1 年）